

G7 広島サミット消防特別警戒

統括警戒本部活動要領

(2023年5月12日改訂)

G7 広島サミット消防・救急対策委員会

目次

第1	目的	1
第2	組織	1
1	全体組織図	1
2	統括警戒本部組織図	1
3	統括警戒本部の位置	2
第3	本部長の権限	2
第4	任務	2
第5	情報通信体制	4
1	情報通信機器	4
2	通信体制	4
3	各警戒本部等との通信イメージ	4
第6	情報収集項目	4
1	通常時	4
2	災害時	4
第7	電子黒板等への記載	4
第8	情報伝達等	5
1	通常時	5
2	災害時	5
第9	各班の活動要領	5
第10	会議の開催	5
第11	自然災害等への対応	6
第12	勤務形態	6
第13	服装	6

<別紙>

別紙 1	各警戒本部等との通信イメージ	7
別紙 2	電子黒板記載内容	8
別紙 3	統括警戒本部情報伝達経路	12
別紙 4	統括警戒本部レイアウト(作戦室・講堂)	14
別紙 5	統括警戒本部連絡先一覧	16
別紙 6	各警戒本部等連絡先一覧	17
別紙 7	各関係機関連絡先一覧	19

<別添>

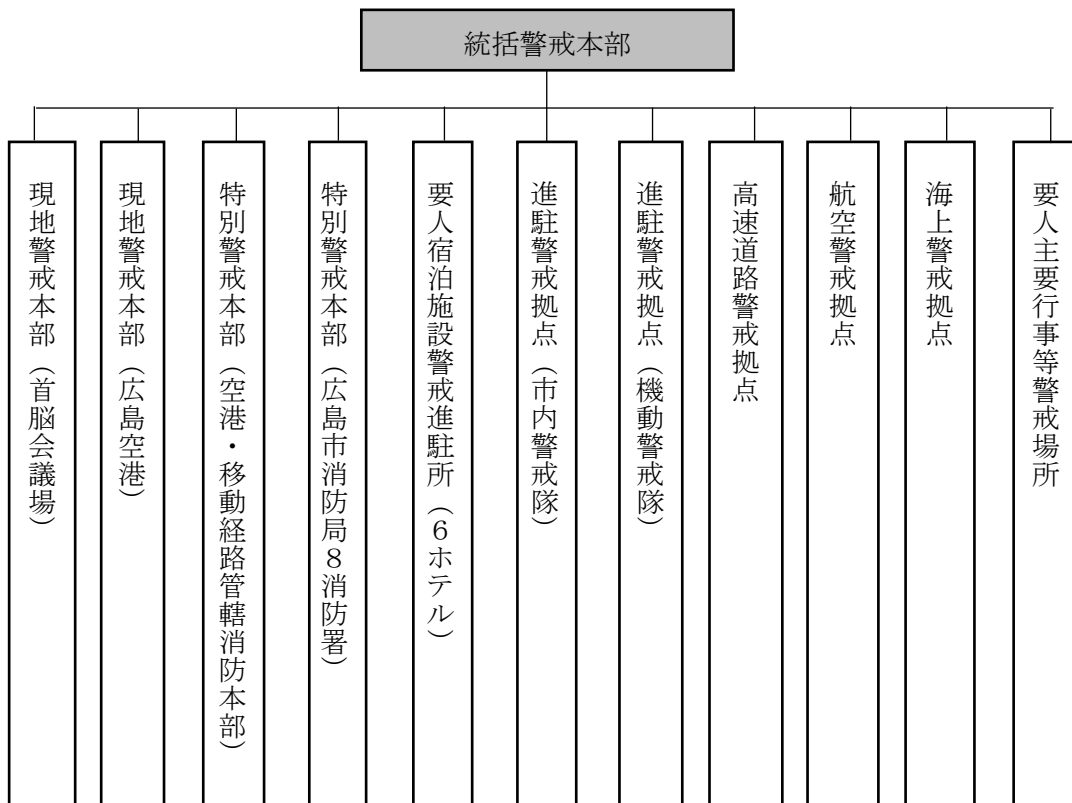
別添 1-1	統括警戒本部各班活動要領
別添 1-2	統括警戒本部会議運営要領

第1 目的

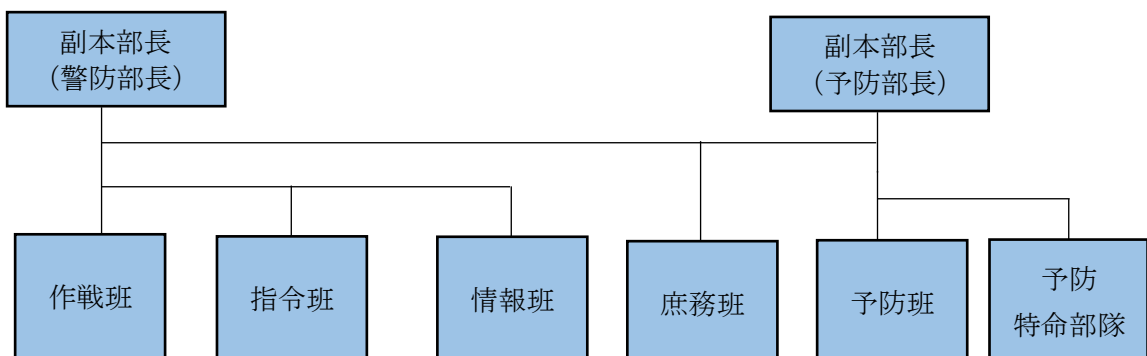
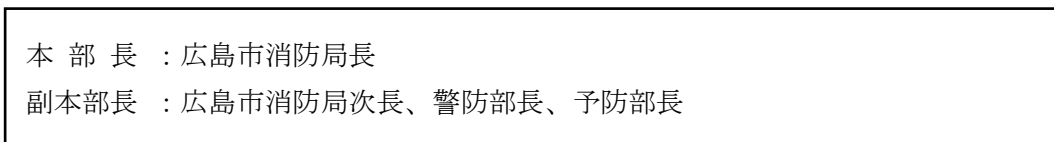
この要領は、G7 広島サミット消防特別警戒の実施にあたり、各警戒本部の総合調整を行う統括警戒本部の運営に必要な事項を定めるものである。要人の動向、交通規制等の情報を各警戒本部、関係機関等から収集し、消防部隊等に情報提供することにより災害発生に備えるとともに、サミットに関する災害が発生した場合に対応方針を決定し、要人を含む住民等の災害による被害を軽減することを目的とする。

第2 組織

1 全体組織図



2 統括警戒本部組織図



3 統括警戒本部の位置

広島市消防局に統括警戒本部を設置し、以下のとおり局内に各班を配置する。

- (1) 本部長、副本部長
6階講堂等
- (2) 作戦班、指令班、情報班
5階作戦室
- (3) 庶務班
4階執務室
- (4) 予防班
6階講堂

第3 本部長の権限

- 1 統括警戒本部及び各警戒本部の運営等に関する決定
- 2 災害の発生等により緊急に消防部隊等を増強又は補完する必要があると認めた場合における非常召集の決定及び発令（統括警戒本部長の発令範囲に限る。）
- 3 緊急会議の開催の決定
なお、会議の運営等については、別添1-2のとおり。
- 4 その他消防特別警戒に必要と認める事項
※ 本部長が不在の場合は、副本部長を本部長代理とする。

第4 任務

班名	班長	任務
作戦班	【作戦担当】 広島市消防局警防課長 (以下、広島市消防局省略)	1 統括警戒本部の運営 2 各警戒本部等の統括管理 3 航空隊の運用に係る調整 4 消防車両等の運用体制の検討 5 警戒隊等の運用に係る調整 6 災害情報の収集及び活動状況の集約 7 大規模災害事案等への対応 8 緊急消防援助隊等の応援要請に係る検討 9 その他特命事項
	【救急医療担当】 救急教育担当課長	1 現地医療対策本部への職員派遣及び連絡調整 2 サミットに関する事故等による傷病者（要人含む。）の救急搬送に関すること 3 救急車の運用に関すること 4 その他特命事項

指令班	通信指令官	<ul style="list-style-type: none"> 1 119 番通報時の受信及び出動指令等 2 無線通信等の運用及び統制 3 支援情報の収集及び提供 4 警戒隊の編成及び出動指令等 5 警戒隊の動態管理等 6 関係機関等への連絡 7 その他特命事項
情報班	職員課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 関係機関及び警戒本部等からの情報収集及び伝達 2 要人の移動、滞在情報の収集及び伝達 3 道路交通規制、公共交通機関運行状況等に関する情報収集及び伝達 4 その他特命事項
庶務班	総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 定例会議、緊急会議の開催及び運営 2 伝達式等の運営 3 マスコミの対応 4 その他特命事項
予防班	予防課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 サミット関連施設等の火災予防に関連すること 2 随時立入検査に関すること 3 その他特命事項
予防特命部隊	予防特命部隊長・副部隊長 大阪市消防局	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害発生時及び突発的な事案における情報収集活動等 2 予防特命活動の実施 3 消防庁予防担当との情報共有 4 その他特命事項
	機動予防特命隊 大阪市消防局 岡山市消防局 堺市消防局 熊本市消防局	

第5 情報通信体制

1 情報通信機器

- (1) G7指令用パソコン（指令用）
- (2) スマートフォン（各隊等への指令確認用等）
- (3) サミット警戒用IP無線機
- (4) 情報用パソコン
- (5) 固定電話
- (6) PHS

2 通信体制

別に定める計画（情報通信要領）のとおり。

3 各警戒本部等との通信イメージ

別紙1のとおり。

第6 情報収集項目

1 通常時

- (1) 人員機械等報告及び勤務報告
- (2) 巡回警戒の開始及び終了報告
- (3) 要人情報（要人の動向等）
- (4) 関係機関等から入手する情報（部隊の出動に影響する可能性のある道路交通規制等）
- (5) 火災予防に関する情報
- (6) その他必要な情報

2 災害時

- (1) 発生場所
- (2) 概要
- (3) 要人の状況
- (4) 負傷者の状況
- (5) 部隊増強の有無
- (6) 要人の傷病程度※
- (7) 搬送する病院 ※
- (8) 医師の同乗など ※
- (9) その他

※ 要人を救急搬送する場合

第7 電子黒板等への記載

統括警戒本部及び各警戒本部等で収集した情報は、電子黒板1から4、ホワイトボード等に記載する。

なお、電子黒板への記載内容は別紙2のとおり。

第8 情報伝達等

基本的な情報伝達経路は別紙3のとおりとし、以下の事項について情報伝達する。

(連絡先は別紙6参照)

1 通常時 (別紙3の1参照)

主な情報伝達項目は上記「第6 情報収集項目 1 通常時」のとおり。

2 災害時

(1) 災害即報等 (別紙3の2参照)

ア サミット関連災害

イ 各消防本部の管轄区域内で発生した災害情報 (警戒体制に支障が生じるおそれがある又は支障が生じた場合※)

ウ 前記ア、イの災害状況及び終息情報

- ※ 例) ・長時間の活動が見込まれる災害事案に兼務隊又は警戒隊が出動した場合
・大規模災害が発生した場合 等

(2) 進入規制区域進入時の情報

上記区域内で災害が発生し、又はその他の用務で当該区域内に進入する必要が生じた場合は、情報班から警察リエゾンに対し、以下の事項を連絡する。

ア 災害発生場所

イ 災害種別

ウ 進入車両台数

(3) ヘリテレ映像の配信

消防防災ヘリコプターが出動した場合は、総務省消防庁へのヘリテレ映像の配信について、作戦班からリエゾン等へ依頼する。

(4) 災害報告の伝達

災害終了後に各警戒本部等から統括警戒本部 (作戦班) に報告される「災害出動結果報告 (警防計画/様式5)」は、情報班が警戒本部等に対してメール送信する。

第9 各班の活動要領

別添1-1 各班活動要領のとおり。

第10 会議の開催

定例会議及び緊急会議を6階講堂で実施するものとし、会議資料については、各班が作成し、庶務班が取りまとめを行う。

また、会議は電子黒板等を使用し、Webで実施する。

詳細は別添1-2「統括警戒本部会議運営要領」のとおり。

第 11 自然災害等への対応

広島県内において、地震、風水害等による自然災害等が発生した場合は、当該災害の状況把握に努め、必要に応じて警戒本部等と対応を検討する。

第 12 勤務形態

消防特別警戒共通事項の定めによるほか、以下のとおりとする。

1 予防特命部隊

消防本部（局）	任務	勤務形態	人員数	
			一係	二係
大阪市消防局	予防特命部隊長	隔日	1	1
	予防特命副部隊長		1	1
	機動予防特命隊①		3	3
岡山市消防局	機動予防特命隊②		3	3
堺市消防局	機動予防特命隊③		-	3
熊本市消防局			3	-

※ 勤務時間：9時00分～翌9時00分

2 随時立入検査隊

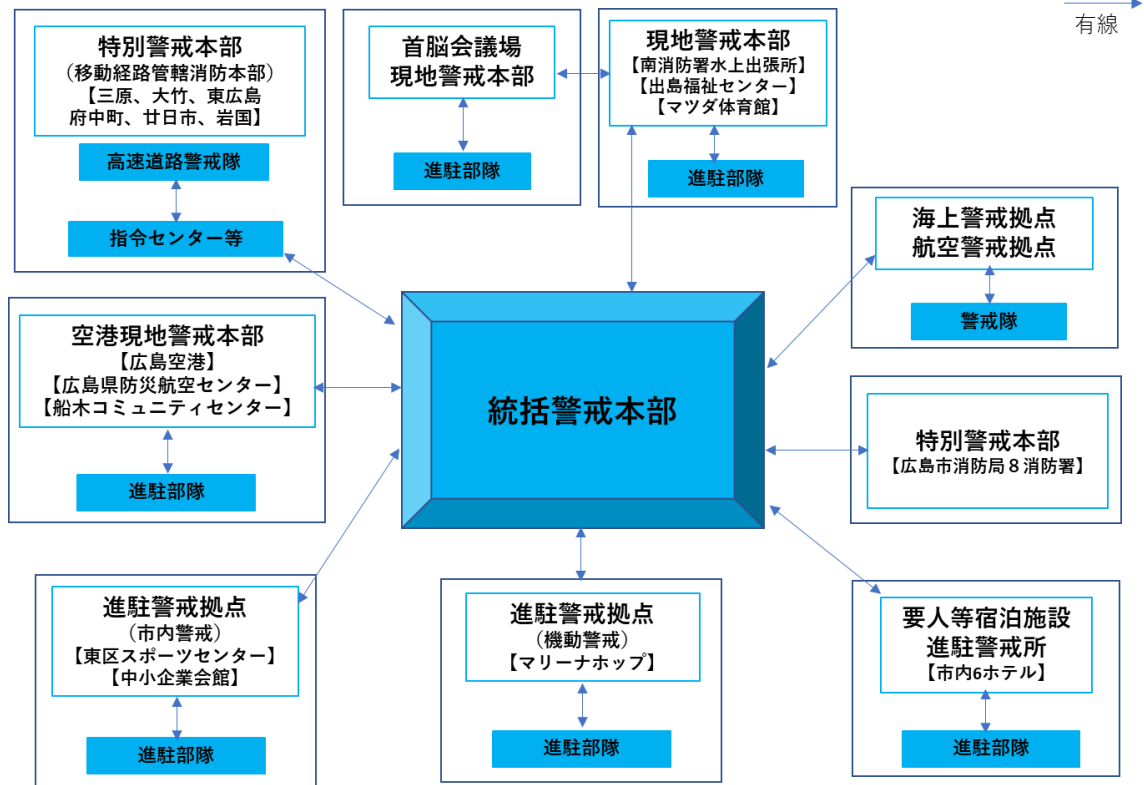
消防本部（局）	勤務形態	人員数			勤務時間
		一係	二係	日勤	
広島市消防局	隔日	3	3	-	9時00分～翌9時00分
	日勤	-	-	3	9時00分～17時45分
		-	-	3	13時00分～21時45分

第 13 服装

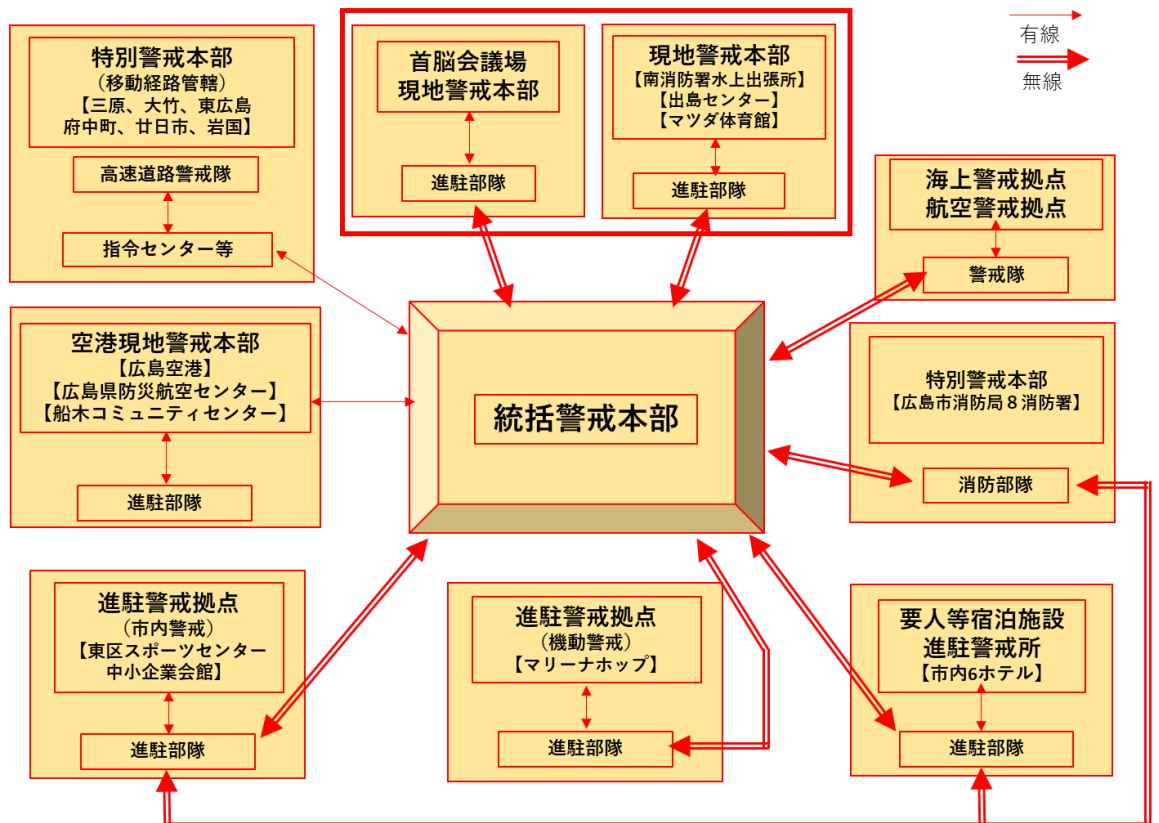
消防特別警戒共通事項に定めるところによる。

各警戒本部等との通信イメージ

(通常時)



(災害時)



電子黒板記載要領

○電子黒板 1（全体時系列）

全体時系列

G 5 広島サミット全体時系列								
No.	時	分	情報種別	入手先①	入手先②	内容	対応状況	メール
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

○電子黒板2 (各警戒本部等情報)

現地警戒本部(水上出張所) 本部長 連絡先 副本部長 連絡先 連絡担当 連絡先 人員・機械の異常				現地警戒本部(広島空港) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常				進駐警戒拠点(市内警戒) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常				海上警戒拠点 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 消防艇(ひろしま) 救助艇(はと)		特別警戒本部(三原市消防本部) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況	
水上出張所 段原2 広島指揮1 大手救助1 中輸送1 祇園1 広島特災1 水上1 水上A1 佐東A2				防災航空センター 指揮車 指揮車 救助工作車 救助工作車 救助工作車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 特殊災害対応車 救急車				東区スポーツセンター(市内警戒隊) 指揮車 救助工作車 救助工作車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 救助工作車 安佐北指揮1 安芸指揮1 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 大型除染車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車				航空警戒拠点 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 広島市(AS365N3) 広島県(AW139) 東京(AS365N3) 大阪市(AS365N3) 京都市(AS365N3)		特別警戒本部(大竹市消防本部) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況	
現地警戒本部(首脳会議場) 本部長 連絡先 責任者 連絡先 現地連絡室 連絡担当 連絡先 人員・機械の異常				三原西消防署 現地指揮本部長(指揮車) 船木コミュニティセンター 指揮車 指揮車 指揮車 救助工作車 救助工作車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 大型除染車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 空気充填車 資器材搬送車 救急車 救急車 救急車 救急車 人員輸送車				広島市中小企業会館(市内警戒隊) 指揮車 指揮車 佐伯指揮1 ポンプ車 ポンプ車 空気充填車 資器材搬送車 特殊災害対応車 救急車 救急車 救急車 救急車 多目的車				特別警戒本部(岩国地区消防組合消防本部) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況			
福祉センター 指揮車 中指揮1 光救助1 安佐北輸送1 石内1 光1 己斐1 中島1 瀬野川1 五日市1 ポンプ車 ポンプ車 広島多目1 ポンプ車				広島マリーナホップ(機動警戒隊) 指揮車 指揮統制車 警防司令車 救助車 救出救助車 ポンプ車 ポンプ車 特殊災害対応車 特殊災害対応車 特殊救急車 人員輸送車 資器材搬送車 資器材搬送車 整備工作車				特別警戒本部(府中町消防本部) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況		特別警戒本部(東広島市消防局) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況					
マツダ体育館 指揮車 救助工作車 救助工作車 ポンプ車 広島除染1 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 ポンプ車 空気充填車 資器材搬送車 井口救急2 救急車 救急車				0 隊 出動		0 隊 署外		0 隊 不能		特別警戒本部(廿日市市消防本部) 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況					
宮島消防署 責任者 運営担当者 連絡先 人員・機械の異常 隊の状況															

○電子黑板3（道路交通規制等情報）

No.	入手時間		入手先	入手先②	開始時間	終了時間	交通規制情報	公共交通機関運行情報	予防情報	関係機関情報	関係国	
	時	分										
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												






○電子黒板4（要人情報：国、機関別）

●国、機関別

要人情報

	首脳	配偶者	ホテル
 日本			0
 フランス			0
 アメリカ			0
 イギリス			0
 ドイツ			0
 イタリア			0
 カナダ			0
 EU議長			0
 EU委員長			0

【凡例】

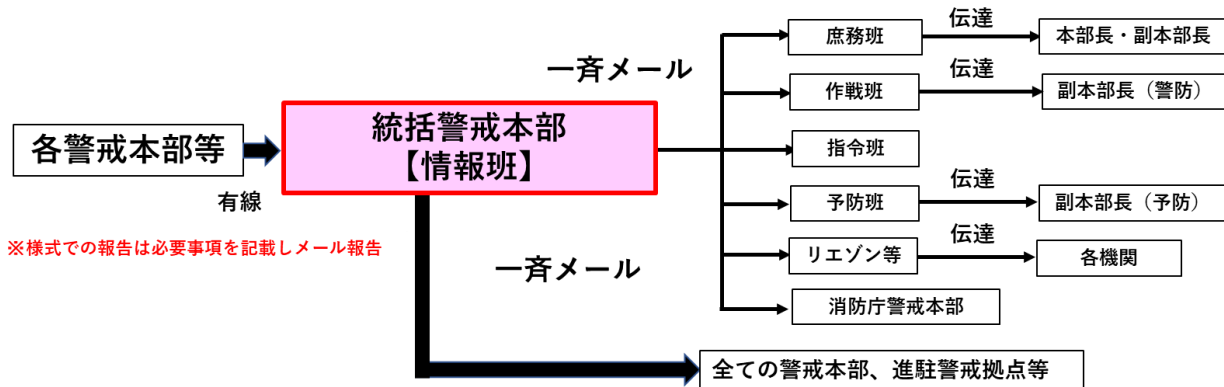
-  灰色ラベル⇒未入国
-  白色ラベル⇒入国
-  緑色ラベル⇒移動中
-  青色ラベル⇒ホテル滞在
-  赤色ラベル⇒ホテル外滞在（会議等）

●ホテル別

								
グランドプリンスホテル広島								
リーガロイヤルホテル広島								
ANAクラウンプラザホテル広島								
ホテルグランヴィア広島								
シェラトンホテル広島								
ヒルトン広島								

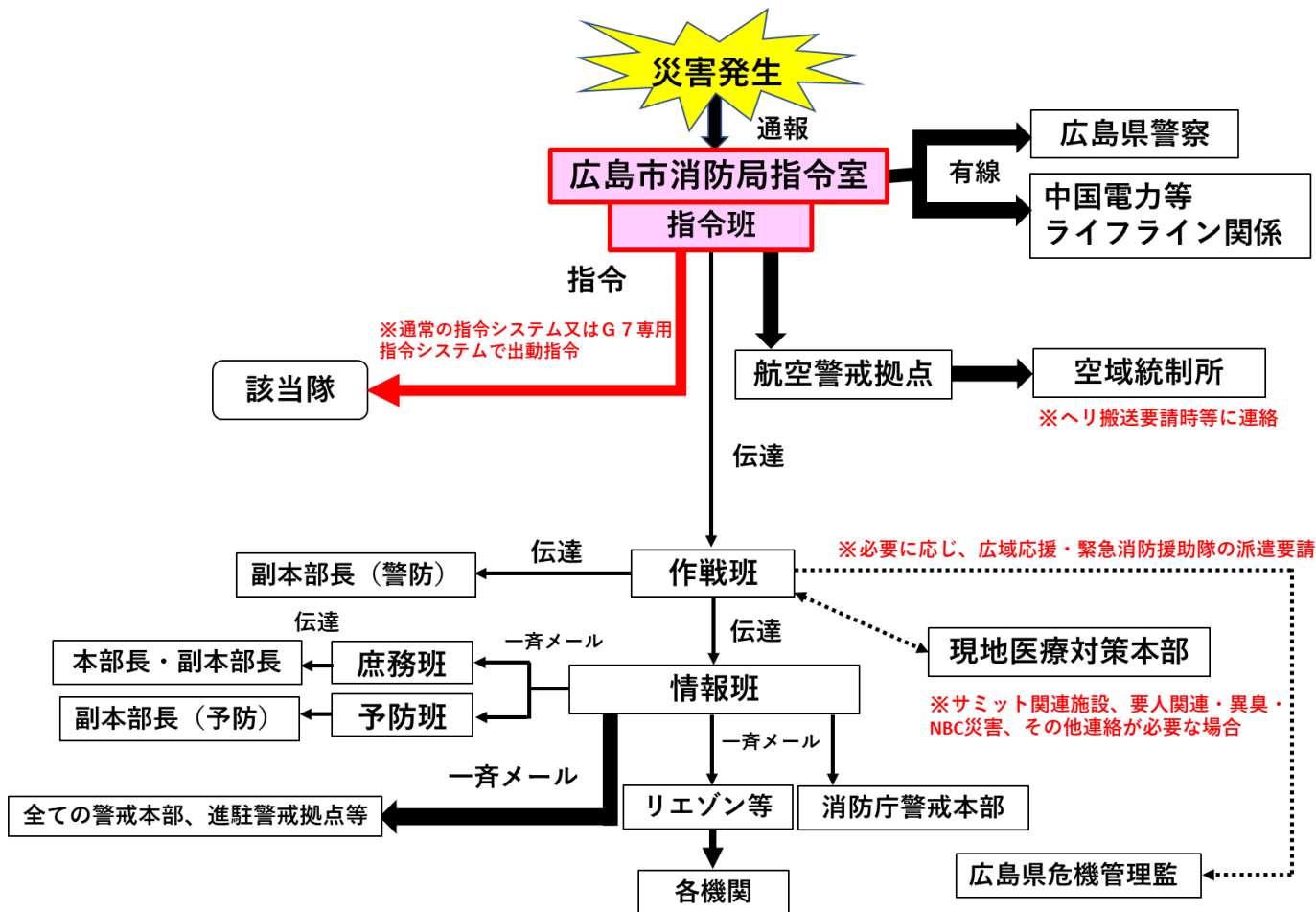
統括警戒本部 情報伝達経路

1 通常時



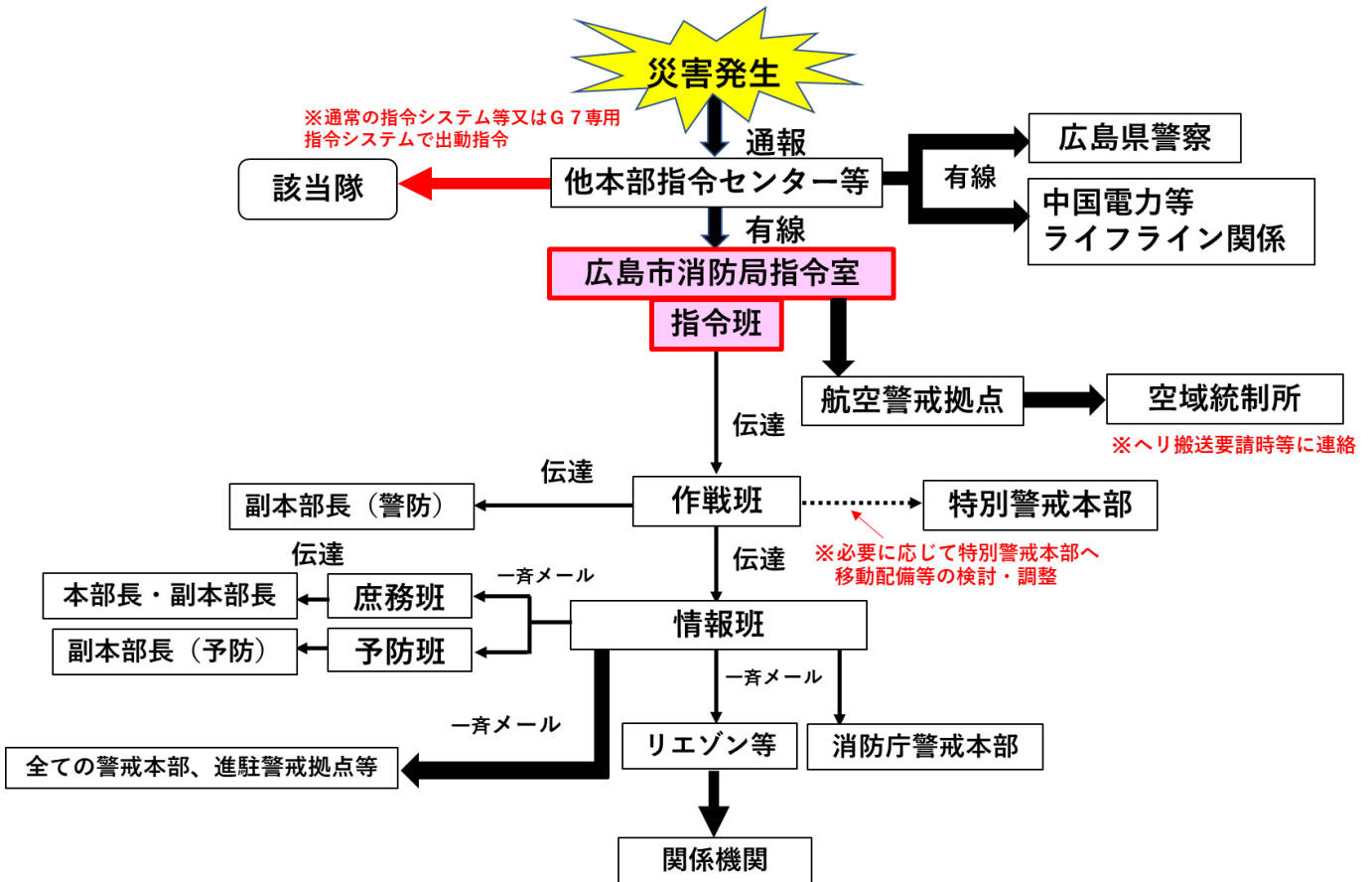
2 災害時

(1) 災害即報（広島市消防局管内）



※NBC 災害等発生時の連絡体制は、「NBC 災害等消防活動要領」における別図2「救助・救急搬送、救急医療体制連携モデル」によるものとする。

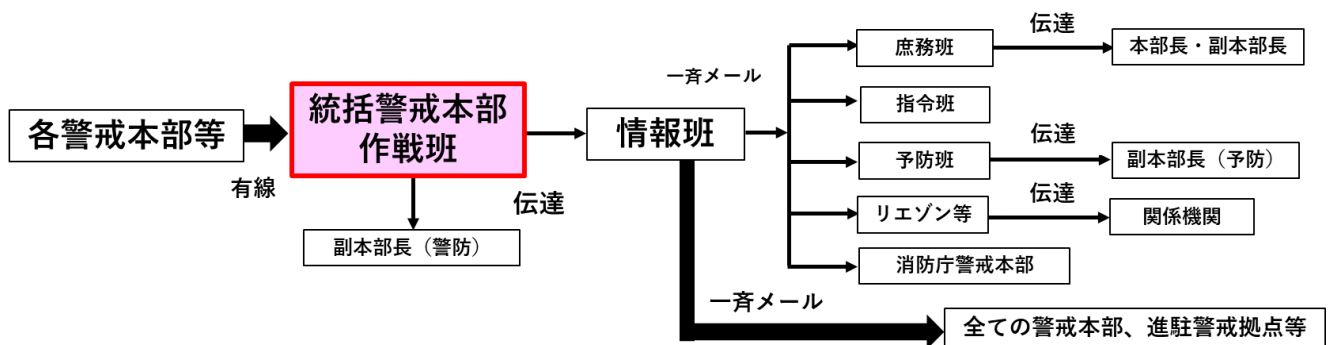
(2) 災害即報（広島市消防局管外）



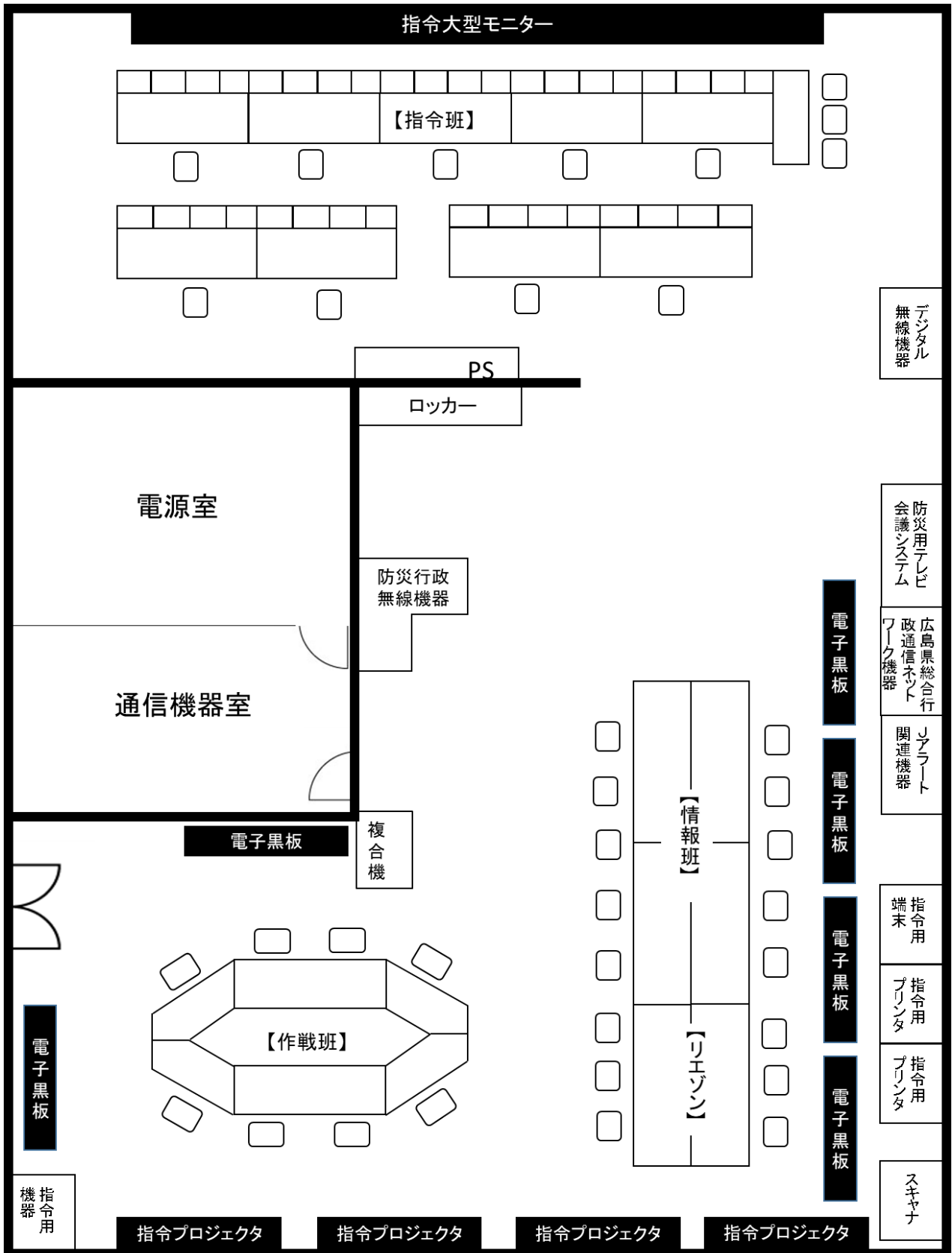
※NBC 災害等発生時の連絡体制は、「NBC 災害等消防活動要領」における別図2「救助・救急搬送、救急医療体制連携モデル」によるものとする。

(3) 災害状況及び増強要請等の報告（終了報告を含む）

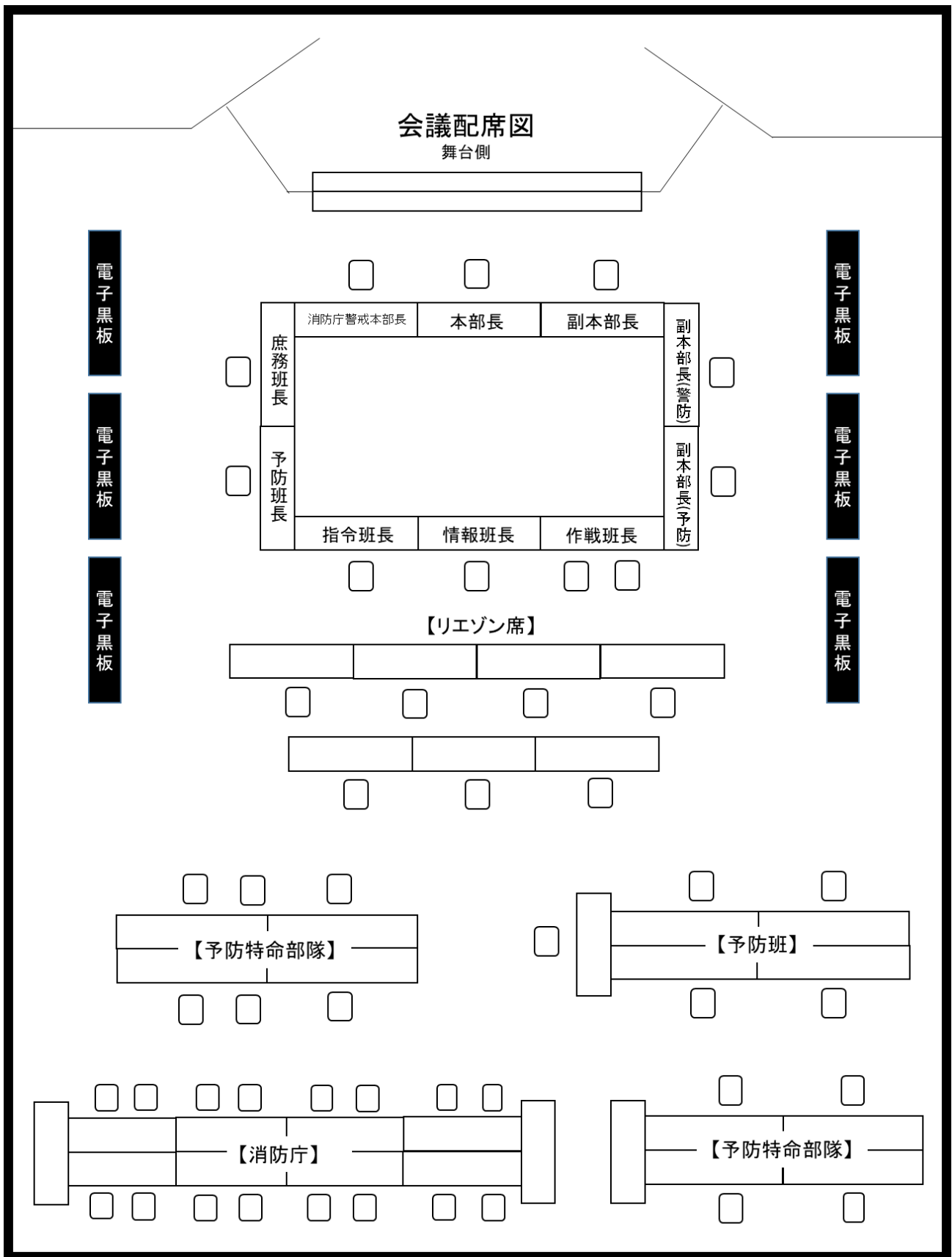
各警戒本部等からの情報



統括警戒本部レイアウト（作戦室）



統括警戒本部レイアウト（講堂）



統括警戒本部 連絡先一覧

窓口名		電話番号 (カッコ内は内線番号)	メールアドレス
作戦班	作戦担当	班長 080-2073-6053 副班長 070-4028-1605 班員 080-1353-6429	toukatsu-sakusen@hrsf23.onmicrosoft.com
	救急医療担当	班長 070-4028-2535 副班長 090-5424-0492 班員 080-8411-3790	
		現地医療対策本部リエゾン 080-2369-3169 080-1353-7475	genchiiryu-liaison@hrsf23.onmicrosoft.com hirosho-somu1@hrsf23.onmicrosoft.com
指令班		班員 080-1353-5074	toukatsu-shirei@hrsf23.onmicrosoft.com
情報班		班長 090-5423-9439 副班長 080-1353-6411 班員 070-4028-2313 班員 070-4028-4001	toukatsu-jouhou@hrsf23.onmicrosoft.com
庶務班		班長 070-4203-8446 副班長 090-2309-0665 班員 090-5424-0588	toukatsu-shomu@hrsf23.onmicrosoft.com
予防班		班長 090-7282-8015 副班長 080-8421-8257 班員 090-7234-8512	toukatsu-yobou@hrsf23.onmicrosoft.com
予防特命部隊		部隊長 090-6790-0847 副部隊長 080-8411-1313	toukatsu-yoboutokumei@hrsf23.onmicrosoft.com
随時立入検査隊		090-5424-0674 090-7282-8757 090-6949-3281 080-2369-2310 080-2073-5404 080-8025-7437 080-2369-3003 090-7233-0292 080-2334-5747	-

各警戒本部等 連絡先一覧 (1)

組織別	名称	電話番号	メールアドレス
現地警戒本部	首脳会議場(要人宿泊施設)	副本部長 080-2334-5151	genchiph-hotel@hrsf23.onmicrosoft.com
		責任者 090-7282-7564	
		予防 080-2369-3630	
	南消防署水上出張所	本部長 080-2334-4350	genchiph-suijou@hrsf23.onmicrosoft.com
		副本部長 080-8024-5180	
		責任者 070-4028-3238	
	出島福祉センター	責任者 080-8411-1337	genchiph-dejima@hrsf23.onmicrosoft.com
	マツダ体育館	責任者 090-5424-0175	genchiph-matuda@hrsf23.onmicrosoft.com
広島空港	本部長 080-2334-5137	genchiap-terminal@hrsf23.onmicrosoft.com	
	副本部長 090-5424-0144		
	広島県防災航空センター	副本部長 090-2308-9335 責任者 090-7233-0060	genchiap-kenbouchijou@hrsf23.onmicrosoft.com
船木コミュニティセンター	責任者 080-2334-5031	genchiap-hunaki@hrsf23.onmicrosoft.com	
特別警戒本部	中消防署	082-541-2700	fs-na-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	東消防署	082-263-8401	fs-hi-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	南消防署	082-261-5181	fs-mi-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	西消防署	082-232-0381	fs-ni-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	安佐南消防署	082-877-4101	fs-am-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	安佐北消防署	082-814-4795	fs-as-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	安芸消防署	082-822-4349	fs-ak-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	佐伯消防署	082-921-2235	fs-sa-keibo@city.hiroshima.lg.jp
	三原市消防本部	-	-
	統括・警防関係	0848-64-5910	shobo@city.mihara.lg.jp
	予防関係	0848-64-5927	shoboyobo@city.mihara.lg.jp
	尾道・三原指令センター	0848-55-9120	shobo.tuushin@city.onomichi.lg.jp
	大竹市消防本部	-	-
	統括・警防関係	0827-53-7708	shoubou@city.otake.lg.jp
	予防関係	0827-53-1048	
	東広島市消防局	-	-
	統括・警防関係	082-422-5648	hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp
	予防関係	082-422-6341	hgh226341@city.higashihiroshima.lg.jp

	廿日市市消防本部	-	-
	統括・警防関係	[日中] 0829-30-9233 [夜間] 0829-32-8111	shobo-keibo@city.hatsukaichi.lg.jp
	予防関係	0829-30-9232	shobo-yobo@city.hatsukaichi.lg.jp
	府中町消防本部	-	-
	統括・警防関係	082-286-3119	syobohonbu@town.hiroshima-fuchu.lg.jp
	予防関係		
岩国地区消防組合消防本部	0827-31-0119	tuusin@iwakuni-fd.or.jp	
要人宿泊施設 警戒進駐所	リーガロイヤルホテル広島	責任者 080-1353-5594 予防 080-2369-3670	youjin-rihga@hrsf23.onmicrosoft.com
	ANAクラウンプラザホテル広島	責任者 090-6790-2014 予防 080-8421-7513	youjin-ana@hrsf23.onmicrosoft.com
	ホテルグランヴィア広島	責任者 070-4203-7347 予防 070-4203-8176	youjin-granvia@hrsf23.onmicrosoft.com
	シェラトングランドホテル広島	責任者 090-7282-7423 予防 070-4028-3375	youjin-sheraton@hrsf23.onmicrosoft.com
	ヒルトン広島	責任者 070-4203-8530 予防 090-5424-1326	youjin-hilton@hrsf23.onmicrosoft.com
進駐警戒拠点 (市内警戒)	中小企業会館	責任者 080-2073-5070	shinai-chuushou@hrsf23.onmicrosoft.com
	東区スポーツセンター	責任者 090-6790-2654	shinai-suposen@hrsf23.onmicrosoft.com
進駐警戒拠点 (機動警戒)	マリーナホップ	責任者 080-2369-3554	kidou-mariho@hrsf23.onmicrosoft.com
高速警戒拠点	西分署	082-428-0119	hgh280119@city.higashihiroshima.lg.jp
	高屋分署	082-491-0119	hgh910119@city.higashihiroshima.lg.jp
	府中町消防本部	082-286-3119	syobohonbu@town.hiroshima-fuchu.lg.jp
航空警戒拠点	広島市消防航空隊基地	082-546-3454	koukuu-hiroshimaheri@hrsf23.onmicrosoft.com
	広島県防災航空センター	082-513-2786	koukuu-kenbouheri@hrsf23.onmicrosoft.com
海上警戒拠点	南消防署水上出張所	090-7282-7329	kaijou-suijou@hrsf23.onmicrosoft.com
	宮島消防署	090-6790-7419	Kaijou-hatsukaichi@hrsf23.onmicrosoft.com

各関係機関 連絡先一覧

各関係機関名	電話番号	メールアドレス
総務省消防庁消防・救急課	03-5253-7522	keibou@ml.soumu.go.jp
広島県警察本部	統括警戒本部リエゾン対応	
広島県消防保安課	082-513-2778	kikihoan@pref.hiroshima.lg.jp
広島県危機管理課	082-513-2786	kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp
広島県健康危機管理課	082-513-3054	fukikikan@pref.hiroshima.lg.jp
広島市危機管理室危機管理課	082-504-2653	kikikanri@city.hiroshima.lg.jp
広島市危機管理室災害対策課	082-5042356	saigaitaisaku@city.hiroshima.lg.jp
空域統制所 (消防庁職員)	070-4203-8468 080-8421-8246	
海上保安庁(第6管区海上保安部)	082-251-5111	-
自衛隊(第13旅団)	082-822-3101	-
広島市衛生研究所	082-277-6575	-
広島県保健環境センター	082-255-7142	-
保健所		
広島市保健所	082-241-7408	-
呉市保健所	0823-25-3542	-
福山市保健所	084-928-1165	-
西部厚生環境事務所西部保健所	0829-32-1181	-
広島支所	082-228-2111	-
呉支所	0823-22-5400	-
西部東厚生環境事務所西部東保健所	082-422-6911	-

	東部東厚生環境事務所東部保健所	0848-25-2011	-
	福山支所	084-921-1311	-
	北部厚生環境事務所北部保健所	0824-63-5181	-
	日本中毒情報センター	072-730-2562※	-
	広島大学放射線災害医療総合支援センター	082-257-5411	-
	広島空港	0848-86-8323	-

※ 災害発生時のみ連絡可能

G7 広島サミット消防特別警戒

統括警戒本部各班活動要領

目次

第1	作戦班活動要領	1
第2	指令班活動要領	4
第3	情報班活動要領	5
第4	庶務班活動要領	7
第5	予防班活動要領	8
第6	予防特命部隊活動要領	9

第1 作戦班活動要領

1 人員及び任務

班	担当	主な任務	
作戦班	作戦担当	班長	・統括指揮
		副班長	・班長の補佐等
		班員	<ul style="list-style-type: none"> ・統括警戒本部の運営 ・各警戒本部等の統括管理 ・航空機の運用及び調整 ・高速道路警戒の開始及び解除に係る調整 ・要人主要行事等警戒場所における警戒の開始及び解除に係る調整 ・災害情報及び活動状況の集約 ・情報の分析及び活動方針の検討 ・部隊の移動配備等に係る検討 ・部隊の増強及び非常召集等の検討 ・広域応援等の要請に係る検討 ・その他特命事項
	救急医療担当	班長	・統括指揮
		副班長	・班長の補佐等
		班員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地医療対策本部への職員派遣及び連絡 ・サミットに関する事故等による傷病者（要人含む。）の救急搬送に関する事 ・救急車の運用に関する事 ・その他特命事項

2 活動要領

(1) 作戦担当

ア 統括警戒本部の運営等

- (ア) 統括警戒本部（作戦班、指令班、情報班）の統括管理
- (イ) 現地警戒本部及び特別警戒本部等との連絡調整
- (ウ) 統括警戒本部長等への報告

イ 各警戒本部等の統括管理

- (ア) 各警戒本部及び進駐警戒拠点等の警戒体制に関する調整
- (イ) 警戒隊の警防調査等に関する外出調整

ウ 航空隊の運用に係る調整

- (ア) 航空警戒体制の把握及び出動隊の調整
- (イ) ヘリコプターテレビ電送システム（地上設備）の運用
- (ウ) 航空警戒拠点及び空域統制所との連絡調整

エ 高速道路警戒の開始及び解除に係る調整

- (ア) 情報班との情報共有（要人等の移動及び滞在等に関する事項）
- (イ) 警戒の開始及び解除時期の検討
- (ウ) 現地警戒本部（広島空港）及び特別警戒本部（東広島市消防局、府中町消防本部等）との連絡調整
- オ 要人主要行事等警戒場所における警戒の開始及び解除に係る調整
 - (ア) 情報班との情報共有（要人等の移動及び滞在等に関する事項）
 - (イ) 警戒本部等との連絡調整
 - (ウ) 警戒の開始及び解除時期の検討
 - (エ) 現地指揮本部、特別警戒本部（廿日市市消防本部等）との連絡調整
- カ 災害情報及び活動状況の集約
 - (ア) 災害の規模、要救助者の有無、傷病者情報等の把握
 - (イ) 災害即報の作成及び報告
- キ 情報の分析及び活動方針の検討
 - (ア) 災害の規模等に応じた活動方針の検討
 - (イ) 警戒隊等に対する活動方針等の伝達
- ク 警戒隊等の移動配備等に係る検討
 - (ア) 警戒エリアの災害発生状況等に応じた移動配備等の検討
 - (イ) 現地警戒本部及び管轄消防署等に対する移動配備等の指示
- ケ 警戒隊等の増強及び非常召集等の検討
 - (ア) 機動警戒隊及び市内警戒隊等の出動に係る検討
 - (イ) 消防特別警戒共通事項に基づく非常召集の検討
- コ 広域応援等の要請に係る検討
 - (ア) 同時多発災害及び大規模災害発生時等における広域応援等の要請に係る検討
 - (イ) 緊急消防援助隊等の受援に係る調整
- サ 必要に応じて、電子黒板5（G7指令システム動態管理情報）及び電子黒板6（災害情報等）を活用した作戦検討等
- シ 定例会議資料の作成
 - 作成担当：主な災害状況
- ス 情報班等から伝達される内容を班内で共有するとともに、副本部長（警防部長）へ伝達する。
- セ その他特命事項

(2) 救急医療担当

- ア 現地医療対策本部への職員派遣及び連絡調整
 - (ア) 市内及び県内の災害拠点病院の状況及び要人対応医療機関の状況の把握
 - (イ) 警戒救急隊及び通常救急隊の活動状況の把握
 - (ウ) 現地医療対策本部等との要人情報の収集及び共有
 - (エ) 現地医療対策本部等との要人等対応医療機関を含む医療情報等の収集及び共有
 - (オ) DMA Tが出動した場合の活動調整
- イ サミットに関する事故等による傷病者（要人含む。）の救急搬送に関すること

(ア) 定期的な市内災害状況の確認

(イ) 要人を含むサミット関係者搬送時の傷病者情報及び搬送先医療機関情報の収集

(ウ) 現地医療対策本部等との災害状況（発生場所、増強要否、要人への影響及び傷病者）の情報収集及び共有

ウ 救急車の運用に関すること

(ア) 大規模災害発生時の災害状況の把握、班員への周知及び的確な任務分担

(イ) 警戒救急隊を含めた、救急隊活動方針の決定

(ウ) 救急活動報告にかかる内容の聴取（必要に応じて作成）

(エ) 要人宿泊施設等に待機する救急隊が出動した際の補完隊の確認

(オ) 保有する救急活動用資器材等の在庫管理、調達準備、配付等

エ 定例会議資料の作成

作成担当：主な災害状況

オ 情報班等からの伝達事項を班内で共有

カ その他特命事項

第2 指令班活動要領

1 人員及び任務

班	担当	主な任務等
指令班	班長	・ 統括指揮
	副班長	・ 班長の補佐等
	班員 (通常配備隊担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 119 番通報等の受信及び出動指令等 ・ 無線通信等の運用及び統制 ・ 通常配備隊の管制及び動態管理 ・ 支援情報の収集及び提供 ・ 関係機関等への連絡 ・ その他特命事項
	班員 (警戒隊担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警戒隊の編成及び出動指令等 ・ 警戒隊の動態管理等 ・ その他特命事項

2 活動要領

(1) 通常配備隊担当

ア 119 番通報等の受信及び出動指令等

消防通信指令管制システムによる通報受信及び出動指令等

イ 無線通信等の運用及び統制（警戒隊を含む）

消防救急デジタル無線等の運用及び統制

ウ 通常配備隊の管制及び動態管理

消防通信指令管制システムによる管制及び動態管理

エ 支援情報の収集及び提供

高所監視カメラの運用

オ 関係機関等への連絡

広島県警察、電気及びガス会社等のライフライン関係、道路管理者等への連絡

カ その他特命事項

(2) 警戒隊担当

ア 警戒隊の編成及び出動指令等

G 7 指令システムによる出動隊の編成及び出動指令

イ 警戒隊の動態管理

G 7 指令システムによる警戒隊の動態管理等

ウ 情報班等からの伝達事項を班内で共有

エ その他特命事項

第3 情報班活動要領

1 人員及び任務

班	担当	主な任務等
情報班	班長	・統括指揮
	副班長	・班長の補佐等
	班員	・関係機関及び警戒本部等からの情報収集及び伝達 ・要人の移動及び滞在情報の収集及び伝達 ・道路交通規制、公共交通機関運行状況等に関する情報収集及び伝達 ・その他特命事項

2 活動要領

(1) 警戒本部等からの情報収集及び伝達

ア 通常時の情報収集項目

- (ア) 人員機械等報告及び勤務報告
- (イ) 巡回警戒の開始及び終了の報告
- (ウ) 要人情報（要人の動向等）
- (エ) 関係機関等から入手する情報（部隊の出動する可能性のある道路交通規制等）
- (オ) 予防に関する情報
- (カ) その他必要な情報

イ 災害発生時の情報収集項目

- (ア) 発生場所
- (イ) 災害概要
- (ウ) 負傷者の状況
- (エ) 要人の状況（要人宿泊施設の場合）
- (オ) 部隊増強の有無
- (カ) 要人の傷病程度 ※
- (キ) 搬送する病院 ※
- (ク) 医師の同乗など ※
- (ケ) その他

※ 要人を救急搬送する場合

ウ 各班、警戒本部等及びリエゾン等から電話、無線又は電子メール等で入手した情報をあらかじめ定めた様式へ入力し、電子黒板へ反映する。なお、入力情報は以下のとおり。

電子黒板1…時系列情報

電子黒板2…各警戒本部等の情報

電子黒板3…道路交通規制等の情報

電子黒板4…要人情報

エ 電子黒板へ反映する情報以外にも収集した内容について、統括警戒本部活動要領の別紙3情報伝達経路に従い、各警戒本部等へ電子メールで一斉送信するとともに、時系列情報（様式1）へ入力する。

- オ 大規模自然災害等が発生した場合の情報収集及び伝達
- カ 市内でライフライン関係等の被害が発生した場合の状況及び復旧の見込みに関する情報収集伝達（指令班と連携し情報取得に努める。）
 - また、各警戒本部等から送付される電子メールの内容について、必要に応じて印刷し、各班等へ情報共有する。
- キ 災害事案が発生した場合は、作戦班から必要な情報を収集し、統括警戒本部活動要領の別紙3 情報伝達経路に従い、各警戒本部等へ電子メールで一斉送信する。
- (2) 道路交通規制、公共交通機関運行状況等に関する情報収集及び伝達
 - ア 消防部隊が通行規制区域に進入する目的及び部隊数についてリエゾン（広島県警察）から警察本部へ連絡
 - イ 道路交通規制の解除の見通しに関する確認
- (3) 要人の移動及び滞在情報の収集及び伝達
 - ア 要人に関する情報（航空機等による来広、移動時の車列等）の収集・共有
（要人動向等の情報は重要情報報告書が送付されるので、受領後、各警戒本部等へ伝達）
 - イ 一斉電子メールにより要人情報を送信する際の、暗号等秘匿情報に関する確認
 - ※ 要人情報に関するメールの件名は「マルV 情報」に統一する
 - なお要人情報は警防計画別紙2「要人情報等報告・即報時の暗号」の使用を徹底する。
- (4) 災害事案の輻輳等に備え、取得した情報は、その都度ホワイトボード等への書き込みを行う。
- (5) 警戒本部等から送付される各報告書等について、電子メールにて各警戒本部等へ伝達するとともに、1部印刷の上、それぞれトレイへ保管し情報整理に努める。
- (6) 電子黒板1から4の情報は、9時及び17時時点のものを各警戒本部等へ電子メールにて一斉伝達する。
- (7) 定例会議の資料作成
 - 作成担当：要人の動向及び交通規制等
- (8) その他特命事項

第4 庶務班活動要領

1 人員及び任務

班	担当	主な任務等
庶務班	班長	・統括指揮
	副班長	・班長の補佐等
	班員	・定例会議、緊急会議の開催・運営 ・伝達式の運営 ・マスコミ対応 ・その他特命事項

2 活動要領

(1) 定例会議、緊急会議の開催・運営

ア 定例会議

主要行事及び警戒体制、災害状況、要人の動向及び交通規制及びその他伝達事項について情報共有等を行うため、各日定例的に行う会議を運営する。

開催日期間 5月17日（水）から22日（月） 午前9時30分から1時間程度

イ 緊急会議

大規模な災害発生時や緊急時、統括警戒本部長が必要と認めた場合に緊急会議を開催することとし、各班等へ開催に伴う連絡を行う。

ウ 各会議資料のとりまとめ

20時時点（仮）で各班から会議資料をとりまとめ、翌日9時30分の会議開始までに追加事項があれば調整する。

エ Web 会議の立ち上げ

会議は Zoom を使用し Web で開催することとし、開始時刻までに準備を行う。

※会議の運営に関する詳細等は別添 1-2 統括警戒本部会議運営要領に定める。

(2) 伝達式の運営

消防特別警戒の実施に先立ち、広島県内及び県外から参集する消防部隊等に対し、警戒に係る任務等の伝達に係る任務伝達式の運営を行う。

（開催日：令和5年5月16日（火）15時30分から16時00分まで。）

※任務伝達式の詳細は別に定める。

また、統括警戒本部において実施する解散式の調整を行う。

(3) マスコミの対応

サミットに関するマスコミからの問い合わせは別途協議の上、決定する。

(4) 定例会議資料の作成

作成担当：サミット期間中の主要行事等について

(5) 情報班等から伝達される内容を班内で共有するとともに、本部長（局長）及び副本部長（次長）へ伝達する。

(6) その他特命事項

第5 予防班活動要領

1 人員及び任務

班	担当	主な任務等
予 防 班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防班の統括・管理 ・ 消防庁直轄予防特命班との情報共有
	副班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防班の運営 ・ 他班との連絡調整 ・ 予防班各担当から収集した情報の管理 ・ 班長の補佐等
	常駐警戒担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防班の統括として、情報班からの情報収集及び情報伝達 ・ 予防常駐警戒要員の管理・監督 ・ 立入検査担当との連携
	立入検査担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時立入検査隊の管理・監督 ・ 随時立入検査隊との情報共有 ・ 常駐警戒担当との連携
	随時立入検査隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難管理、火気管理の状況の確認 ・ 消防用設備等維持管理の状況の確認 ・ 必要に応じた是正指導 ・ 予防班（立入検査担当）へ活動状況の報告

2 活動要領

(1) 常駐警戒担当

- ア 予防常駐警戒要員の管理・監督
- イ 統括警戒本部での情報収集及び予防班での共有
- ウ 予防常駐警戒要員から収集した情報の統括警戒本部（情報班）への伝達
- エ 要人が広島市消防局管轄区域外へ移動する場合の当該管轄本部への情報提供

(2) 立入検査担当

- ア 随時立入検査隊の管理・監督
- イ 随時立入検査隊の派遣指示
- ウ 随時立入検査隊から収集した情報の統括警戒本部（情報班）への伝達
- エ 要人が広島市消防局管轄区域外の施設に訪問する場合の当該消防本部への情報提供

(3) 随時立入検査隊

- ア 要人の移動等、必要に応じた立入検査の実施
- イ 予防班（立入検査担当）への活動状況の報告
- ウ 消防庁予防特命部隊（機動予防特命隊）との連携

(4) 定例会議資料の作成

作成担当：予防に関する事

(5) 情報班等から伝達される情報を班内で共有するとともに、副本部長（予防部長）へ伝達する。

第6 予防特命部隊活動要領

1 人員及び任務

担当	主な任務等
予防特命部隊長	<ul style="list-style-type: none">・ 予防特命部隊の統括・ 消防庁予防担当との情報共有
予防特命副部隊長	<ul style="list-style-type: none">・ 予防特命部隊長の補佐・ 予防班との連絡調整・ 各予防特命隊から収集した情報の管理
機動予防特命隊	<ul style="list-style-type: none">・ 災害発生場所及び突発的な事案の発生場所に出向して管轄本部の支援

2 活動要領

(1) 予防特命部隊長

各予防特命隊が行う予防特命活動（災害発生時及び突発的な事案について管轄消防本部と協力して情報収集活動等を行い、管轄本部を支援することをいう。以下同じ。）を統括するとともに、消防庁予防担当と情報共有を行う。

(2) 予防特命副部隊長

予防特命部隊長を補佐するとともに、予防班との連絡調整及び各予防特命隊からの情報集約を行う。

(3) 機動予防特命隊

災害発生場所及び突発的な事案の発生場所に出向して予防特命活動を行う。

G7 広島サミット消防特別警戒

統括警戒本部会議運営要領

目次

第1	開催期間	1
第2	開催場所	1
第3	会議の運営等	1

第1 開催期間

消防特別警戒期間中（令和5年5月17日（水）～令和5年5月22日（月））

第2 開催場所

広島市消防局6階講堂（詳細レイアウトは別図1のとおり。）

第3 会議の運営等

1 会議の種別

- (1) 定例会議 … 各日定例的に開催する会議
- (2) 緊急会議 … 統括警戒本部長が緊急に必要と認めた場合に開催する会議

2 参加者

別紙のとおり。

3 運営

各会議の運営は、庶務班が実施し、必要に応じて各班が支援する。

また、会議の進行は庶務班長（広島市消防局総務課長）が行い、庶務副班長（広島市消防局総務課課長補佐）は、これを補佐する。

4 運営要領

別紙のとおり。

5 会議資料の作成等

会議資料は各班が作成し、庶務班がこれを取りまとめる。

6 その他

会議内容は、Webで各警戒本部等へ配信する。

定例会議等開催要領

1 定例会議

(1) 開催日時

日程	AM
5月17日(水)	9時30分～
5月18日(木)	
5月19日(金)	
5月20日(土)	
5月21日(日)	
5月22日(月)	

(2) 参加者

統括警戒本部	
本部長	
副本部長	
各班長	
消防庁警戒本部長	
現地警戒本部(Web参加)	
本部長(南消防署水上出張所、広島空港)	
その他統括警戒本部長等が指名する職員	

※各警戒本部等の責任者等は Web により会議内容を傍聴

(3) 会議内容

- (ア) 本日の主要行事等について【庶務班】
- (イ) 昨日の主な災害状況について【作戦班】
- (ウ) 要人の動向及び交通規制について【情報班】
- (エ) その他、各班からの伝達事項【各班】

※【 】は資料作成を担当する班を示す。

2 緊急会議

(1) 開催要件

大規模な災害発生時や緊急に対応すべき事象が発生した場合で、統括警戒本部長が必要と認めた場合に開催する。

(2) 出席者

定例会議に同じ。

(3) 会議内容

事態の情報共有、対応方針の検討等

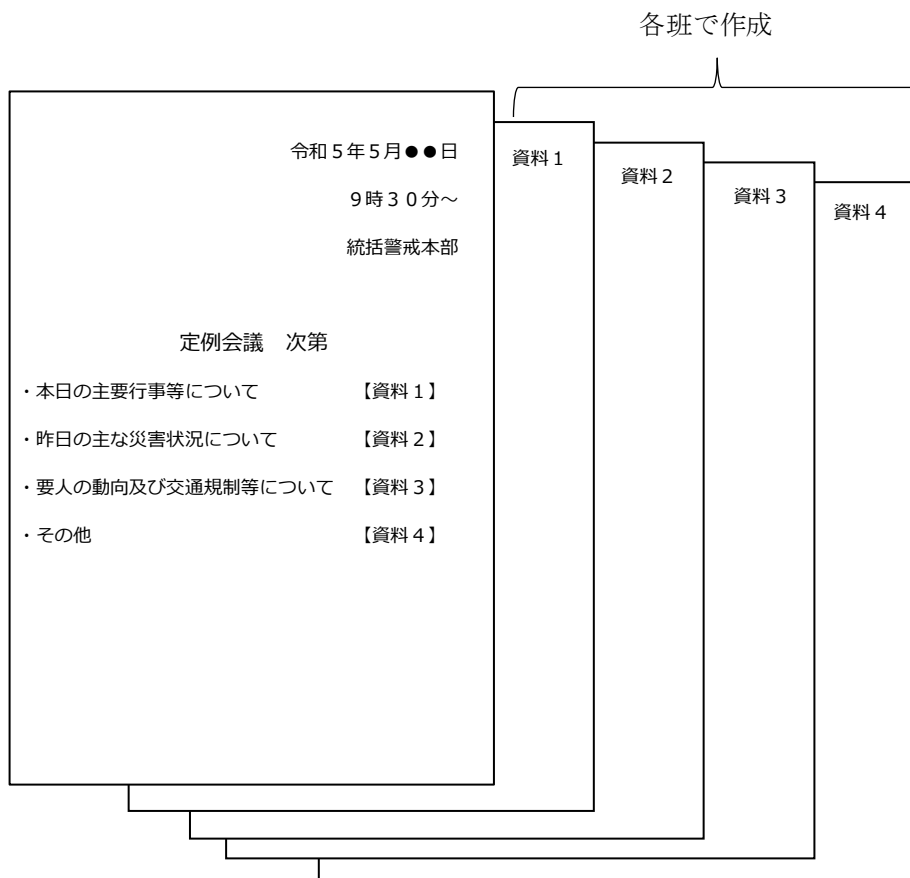
(4) 緊急会議開催に係る連絡フロー

別図2のとおり。

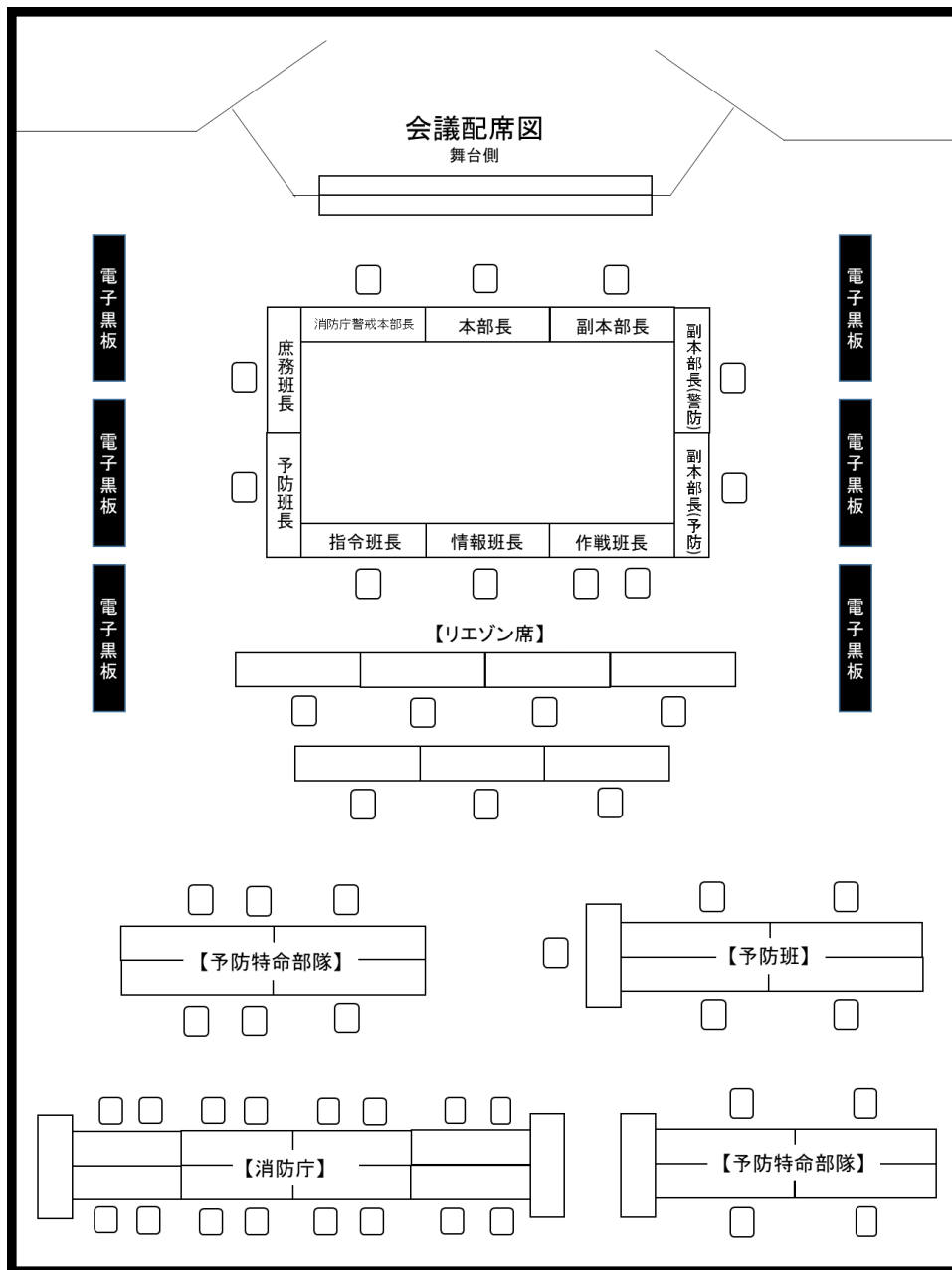
3 会議資料について

会議に必要な資料は、各班において作成し、庶務班が取りまとめる。

【会議資料例】



統括警戒本部（講堂） レイアウト



- 電子黒板
常時サミットの警戒に係る情報を表示し、情報収集に用いる。
〈表示する情報〉時系列情報、各警戒本部の情報、道路交通規制等の情報、要人情報 等
⇒ 5F 作戦室内の情報をリアルタイムに共有
- 情報共有スクリーン
映像等を共有する必要がある場合に使用する。
- Web 会議システム
電子黒板の Web 会議システムを使用し、各警戒本部等とオンラインで繋ぎ、会議の傍聴等可能にする。

